

# 県民だより



## 6月号

編集・発行 栃木県企画部広報課

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160



# 健やかに生み、子育てに夢の持てる”とちぎ”

子どもを持ちたいと願う人が、安心して子どもを生み育てることができる、そのためには、子育てを社会全体で支える環境づくりが大切です。

県では今年三月に、子育て環境づくりを総合的、計画的に推進するため、「とちぎ子どもプラン」を策定しました。この「とちぎ子どもプラン」は、行政をはじめ、家庭、地域社会、学校、職場・企業などが互いに連携しながら、それぞれの役割を果たしていくための指針となるものです。計画期間は今年度から五カ年。  
その中から四つの重点事業についてご紹介します。

## 子育て支援の拠点をつくります

### ●県民の声●

子育て真っ最中の自分が一番欲しいのは、精神的な支え。生の声によるアドバイスです。理想どおりに進まないのが子育て。「うちの子だけではない」といった安心感が欲しいのです。  
(30代女性)

県では、子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域の子育て機能の向上を図れるよう、「子育てサロン」や「地域子育て支援センター」など、子育て支援拠点の設置を促進し、子育てを支援します。



### ◆子育てサロン

子育て中の親子が気軽に利用できる施設です。親同士の情報交換をはじめ、親子や異年齢の子ども同士の交流が行えます。平成十七年までに、一〇〇カ所設置することを目標にしています。

### ◆地域子育て支援センター

子育てに関する相談や、情報提供、育児サークルの支援などを行う施設です。保育所等に設置されています。平成十七年までに、県内四〇市町村に設置することを目標にしています。

## 総合的な小児医療体制を整備します

### ●県民の声●

子どもの場合、病状やリハビリの仕方など大人とは全く異なると思います。高度で専門的な治療を行うためにも、子どものための医療体制を整備する必要があるのではないのでしょうか。  
(20代男性)

県では、子どもの健康を守り、安心して子育てができるよう、身近な地域で、必要な医療を受けられる小児医療体制を総合的に整備します。

このため、小児医療懇談会を設置し、懇談会の意見を基に、今年度中に基本構想を策定する予定です。

### ◆小児医療懇談会

小児医療の専門家や公募による委員で構成されています。懇談会では、子どものための病院や、小児の救急医療など総合的な小児医療体制のあり方について検討を進めています。



(次頁へつづく)

## 多様な保育サービスを 充実します

### ●県民の声●

結婚したいし、子ども欲しい。でも、そのために仕事は辞めたくありません。今は子育てと仕事の両立は難しいと思います。両立を支える環境を望みます。

(20代女性)

超えて延長保育を行います。

平成十七年までに、実施個所を一七〇カ所に増やすことを目標にしています。

### ◆休日保育

保護者の多様な勤務形態に際し、日曜・祝日など休日の保育を行います。

### ◆放課後児童クラブ(学童保育)

小学校低学年の児童に対し、授業終了後、児童館や学校の余剰教室等を活用して遊びや生活指導を行います。



### ◆低年齢児保育

産後休暇や育児休業終了後、ゼロ歳児からの保育を行います。

平成十七年までに、受入人員数を八、七〇〇人まで増やすことを目標にしています。

### ◆延長保育

早出や残業など保護者の勤務状況に応じ、通常の保育時間を

## 医療費助成などの 支援制度を充実します

### ●県民の声●

長男の出産のとき、つわりや切迫流産で入院し、医療費の支払いが大変でした。教育費もかかりそうだし、もう少し生活にゆとりが持てれば子どもは二人でも三人でも欲しいのですが。

(30代女性)

県では、医療費や養育費、教育費などの子育てに要する経済的負担の軽減を図るため、乳幼児・妊産婦医療費に対する助成制度や保育料の軽減制度など、経済的支援を充実します。

具体的には、今年度から乳幼児医療費の対象年齢を三歳未満から五歳未満に拡大するとともに、妊産婦医療費と合わせて自己負担を廃止。また、保育所保育料減免制度の拡充や、幼稚園保育料減免事業の創設などを行います。

支援内容の詳細は次の表のとおりです。

◆子育て家庭への経済的支援制度

|                | 平成13年度以降  | 平成12年度  |
|----------------|---|---|
| 乳幼児医療費助成制度     | 自己負担 廃止<br>対象年齢 6歳未満(平成13年度は5歳未満)   | 自己負担 1,000円(1人/月)<br>対象年齢 3歳未満                        |
| 妊産婦医療費助成制度     | 自己負担 廃止   | 自己負担 1,000円(1人/月)                                     |
| 保育所保育料減免制度     | 第3子以降の3歳未満 無料化<br>※同時入所の負担軽減制度は継続   | 同時入所の負担軽減<br>2人目 1/2・3人目以降 1/10                       |
| 幼稚園第2子等保育料減免事業 | 同時に2人以上在園する場合の幼稚園保育料負担の軽減<br>第2子 第1子の1/2・第3子以降 第1子の1/10<br>※幼稚園就園奨励費補助は継続 | 幼稚園就園奨励費補助  |
| 奨学金事業          | 採用人員枠 高校生 25名 大学生 90名   | 採用人員枠 高校生 25名 大学生 60名                                 |
|                | 貸与月額 15,000円<br>自宅通学 25名 30,000円<br>自宅外通学 65名 38,000円                     | 貸与月額 14,000円<br>自宅通学 15名 28,000円<br>自宅外通学 45名 36,000円 |

## 「子どもプランの策定に携わって」



西崎 京子さん

私は、日頃、家庭教育オピニオンリーダーとして、家庭教育に関する地域の自主的な学習活動を支援したり、各種の相談活動を実践しています。こうした活動を通して、最近、仕事と子育ての両立に対する負担や育児への不安を強く感じている親御さんが増えていることを実感しています。

大きな社会問題となっている児童虐待の増加も、少子化や核家族化の急速な進行に伴い、地域の連帯感や人間関

係が希薄化したり、子育てを孤立化させていることと無縁ではないと思います。

このような現状を少しでも改善し、安心して子どもを生み育て、社会全体で子育てを支えられるよう、この「とちぎ子どもプラン」を活用し、数多くの具体的な施策が効果的に展開・実現されることを期待します。

栃木県子育て環境づくり推進会議  
調査研究委員会 委員長



◇問合せ 県児童家庭課  
TEL 028-623-1306

## TOPICS



愛称は環境未来館

### 家族で環境学習

今年四月にオープンした「宇都宮市環境学習センター」(宇都宮市茂原町・TEL 028-655-6030)は、環境問題についての理解を深めるための学習施設です。施設内の再生品展示コーナーでは、粗大ゴミとして出された家具、自転車を再生し、希望者に提供しています。遊具コーナーでは、ごみの分別方法についてクイズ形式で楽しく学ぶことができます。

六月は環境月間。環境問題について、家族みんなで考えてみませんか。

## トピックス



代表者に福田知事から委嘱状が交付されました

### 「県政モニター制度」スタート

県民参加による「開かれた県政」を推進するため、今年度新たに、県政モニター制度を開始しました。

初代となる県政モニターは、応募者九九三名の中から選ばれた百名と、市町村長から推薦を受けた百名の合わせて二百名。

五月二十八日には、県自治研修所(宇都宮市)で委嘱式が行われました。モニターの皆様には、アンケートに協力いただくほか、県政に対する提案をいただくこととしていきます。

◇問合せ 県広報課  
TEL 028-623-2158

## TOPICS

### 皇太子同妃両殿下が 那須でご静養



JR 那須塩原駅に到着された両殿下

五月二十八日から六月二日まで、皇太子同妃両殿下は、ご静養のため那須御用邸に滞在されました。

五月二十八日には、那須塩原駅に到着された両殿下を福田知事らがお出迎えしました。また、駅前での多くの県民の歓迎に、おふたりは手を振りながら、にこやかにこたえられました。

(写真は下野新聞社提供)

# 福田知事に聞く「思川開発事業」「東大芦川ダム建設事業」



鹿沼市に計画されている国の「思川開発事業（南摩ダム）」と県の「東大芦川ダム建設事業」。県政の重要課題として検討が進められてきた二つのダム事業計画について、福田知事から対応方針が発表されました。決断に至った経過や方針決定の理由などについて、知事に聞きました。

事業計画の見直しについて  
—— 検討の内容をお聞かせください。

**知事** 県内の水需要がどの程度あるのか、他の代替案を比較して、いずれに経済性があるのか、そして、森林の保水機能を活用した「緑のダム」の効果はどうか等を念頭において、具体的な検討を重ねました。検討を進めるなかで、地元の鹿沼市長さんをはじめ、県議会、地元関係者、そして、国や水資源開発公団、さらには下流関係県の知事さんのご意見なども伺いました。

発表された対応方針について  
—— お聞かせください。

**知事** 対応方針については、県庁内に設置した思川開発事業等検討委員会の検討結果や諸般の事情を総合的に考え合わせて判断したものです。「思川開発事業」には、水道用水についてのみ参画することにし、国、公団に対して需要水量に見合った規模に縮小するよう要望しました。「東大芦川ダム建設事業」については、さらに議論を尽くす余地があると考え、当面県の最終判断を保留するという結論を出しました。

「思川開発事業」に参画を決めた理由について伺います。

**知事** 四つの理由があります。一つめは『表流水（河川の水）による水確保の必要性』です。水道用水については、鹿沼市を含めて栃木市、小山市など十三の市や町に対して「事業に参画すると、将来負担が生じる」ということを念頭に置いていただき、調査を行いました。その結果、十二の市や町から、合計で毎秒一〇八トンの要望がありました。一日分に換算すると、小学校などのプール二百杯分に相当する量になります。

今回の見直しで需要水量を大幅に縮減できましたが、それでも下流の関係する県を含めて、新たに表流水から水を確保する必要性があると判断しました。また、要望のあった十二の市町のうち、十の市町では水道用水をすべて地下水に依存してい

ます。そのため、要望された市長さんや町長さんは住民の皆さんに安定した水を供給するため、水源を地下水から表流水に転換していく考えをお持ちのようです。

**知事** 二つめの理由は「鬼怒川からの工業用水の転換の難しさ」ということです。新たに水を確保する方法として、県が水利権を持つている鬼怒川の工業用水を水道用水に転換することを考えました。しかし、ダムを建設する以上に財政の負担が大きくなり、仮に、負担増を覚悟して転換をしたとしても、本県と下流関係県を合わせた需要水量を満たすことはできません。

そして三つめが「県南地域の地盤沈下対策」です。今年も洪水で大変でしたが、特に、上流にダムのない思川は、たびたび水不足になっていきます。水不足になれば、地下水に頼るようになります。地盤沈下への影響も出てきます。思川開発事業によって、地下水から表流水への転換が図られれば、流域周辺の地下水の保全や地盤沈下対策につながるものと考えました。

四つめの理由は「ダム関係地権者の苦渋の決断」です。この事業が計画されてから、多くのダム関係地権者の方々が、長い年月の末に、苦渋の決断をされ、事業の推進におかたの理解が得られています。この点も、判断するうえで重要なポイントになりました。

—— 今回の見直しで県の負担分（当初計画は四四九億円）が半分



以下になるとのことですが。

**知事** 正式にダムの規模が決まらなければ、正確な数字は出せません。しかし、今回の事業規模の縮小によって、当初の県負担分が大幅に縮減されることは、見直しによる大きな効果の一つと考えています。

下流関係県の意見は、いかがだったのでしょうか。

**知事** 茨城、埼玉、千葉の下流県を訪ねて、総体的には、水が必要であると確認しています。需要水量の具体的な数値は国で一括して把握することになっています。

自然環境への影響については、どのようにお考えですか。

**知事** 公共事業を行う場合、できる限り、人間と自然との共生が図られるように配慮していく必要があると思います。思川開発事業についても、先日、私が水資源開発公団や国の関係機関を訪ねた際に、実施にあたっては自然環境に十分配慮し、環境への負荷を最小限にするように要望してきました。公団からは、最大限の努力をするとの回答を

いただき、公団内の環境担当部門の充実が図られることをお聞きしました。

「東大芦川ダム建設事業」は引き続き検討を進められるわけですね。

**知事** 最終判断を保留し、引き続き検討を行うことにした理由は二つあります。一つめは、この事業が治水及び利水の両面とも鹿沼市に係わる問題であるため、地下水調査などを行いたいとする鹿沼市の意向と鹿沼市民の意識の動向を勘案したことによるものです。実際に、地元において、ダム事業に対する問題意識が高まってきている中で、今判断を下すのは時期尚早であると考えました。

二つめの理由ですが、さきの「東大芦川ダム建設事業検討会」において、継続修正見直し案が多数を占めたことから、さらに議論を深める必要があると判断し

ました。

今後、引き続き環境影響調査や生活再建対策等を進めながら、地元の方々を含めた関係者による協議会を立ち上げ、その中で問題点等を検討していきたいと考えております。検討期間は二年度程度と考えています。

最後に、県民の皆さまに一言お願いします。

**知事** 今回の私の判断は、県民の皆さまが、安全でかつ安心できる生活を送れるように、県民の幸せを守るという責務を負った知事の立場から行ったものです。ぜひ、県民の皆さまのご理解のほど、よろしくお願いいたします。

◇問合せ

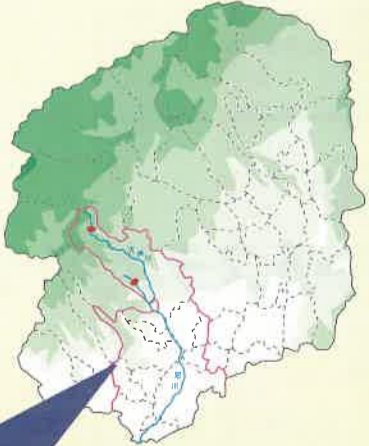
県水資源対策室（思川開発事業）  
TEL 028-623-2566  
県河川課（東大芦川ダム建設事業）  
TEL 028-623-2447

## 思川開発事業

事業実施主体 水資源開発公団  
事業開始年 昭和39年（予備調査開始）  
目的 水道用水などの安定供給を図るとともに、河川環境の保全などのために流量を確保します。また、下流の思川、利根川流域の洪水被害の軽減を図ります。

## 東大芦川ダム建設事業

事業実施主体 栃木県  
事業開始年 昭和48年（予備調査開始）  
目的 鹿沼市内の東大芦川沿川の洪水被害を軽減するほか、鹿沼市の水道用水の安定供給を図ります。また、河川環境保全のための流量を確保します。



# マロニエト ガイト



花 歳 時 記

## ズミ (バラ科)

湿性草原に多い樹木。真っ赤な蕾から真っ白な花を咲かせます。花数も豊富で、その様はまるで白い桜のよう。秋には小さなリンゴ状の実をつけ、野鳥たちの楽園となります。別名を「こなし」「こりんご」とも。

### ウォッチングポイント

奥日光戦場が原・黒磯市沼原湿原など。湿原の周囲に群生し、6月上旬から下旬が花の見頃となります。

## 県子ども総合科学館

宇都宮市西川田町567 ☎028-659-5555

- プラネタリウム一般向け新番組「星に願いを～流れ星の『不思議』」●夏の夜空を彩る流星のふしぎにふれてみませんか
- プラネタリウム特別番組「星空さんぽ」●6月16日(土)・7月7日(土)午後3時～●夏の星座等について紹介します
- パラエティサイエンス●6月23日(土)・24日(日)①午前10時30分②午後1時30分③午後3時30分●簡単で楽しい工作や実験を行います
- 天体観望会●6月23日(土)午後7時～9時●月、火星、ヘルクレス座の球状星団等の観測
- 大型望遠鏡で宇宙の神秘にふれてみましょう

## 県立美術館

宇都宮市桜4-2-7 ☎028-621-3566

- 常設展 テーマ展示「美術館で魚釣り!」●6月24日(日)まで
- 新収蔵 田中一村《四ツ手網》の初公開にちなみ、魚や漁村を描いた作品を特集展示します。



田中一村《四ツ手網》

## 県立博物館

宇都宮市睦町2-2 ☎028-634-1312

- 企画展「海の森からのメッセージ」●7月15日(日)から●企画展関連講座「海藻おしぼを楽しむ」●7月15日(日)・22日(日)●電話申込み



企画展「海の森からのメッセージ」から

海藻アート

- 6月22日(金)～7月4日(水)は、定期消毒のため休館します

## 県総合文化センター

宇都宮市本町1-8 ☎028-643-1010

- ホセ・コランジェロ&ダンシング・タンゴアルゼンチーノ●6月24日(日)午後4時開演
- ロシア国立ワガノワ・バレエ・アカデミー公演●7月7日(土)午後5時開演



ワガノワ・バレエ・アカデミー公演

- 松竹大歌舞伎公演●7月15日(日)①午後0時30分開演②午後5時30分開演

## お知らせ

# Information

### 催し

- 2002とちぎ求人企業合同面接会●6月29日(金)午後1時～4時30分●場所 マロニエプラザ(宇都宮市)●対象 来春大学、短大、高専、専修学校卒業予定者●当日、直接会場へ●参加学生は履歴書を複数ご用意ください●問合せ 県労政課☎028-623-3224

### 県立図書館の催し

- ◎こどもの本のつどい●7月14日(土)午後2時30分～3時●内容 絵本や紙しばいの読み聞かせ●入場無料
- ◎クラシック・ライブ・コンサート●6月23日(土)午後2時～3時30分●内容 歌と楽器による小品演奏●入場無料
- ◎問合せ 同館☎028-622-5112

### 募集

- とちぎ女性センター調査研究支援事業 調査研究グループ募集●調査研究の成果を、報告書としてまとめ、県内及び全国へ広く発信します●調査研究テーマ 男女が自分らしく生きていく上で障害となっている、家族や地域の問題など●募集数 2グループ●応募締切 7月10日(火)必着●申込み・問合せ 同センター☎028-665-7700
- 県企業庁施設見学会参加者募集●日程 8月3日(金)午前8時45分●県庁集合●見学会先 川治ダム、川治第一発電所、キリン

ビール工場、鬼怒水道事務所●対象 小学生以上の方●定員 40名●参加無料(昼食は各自負担)●申込み 住所、氏名(複数の場合は全員連記。4名以内)、年齢、電話番号を記載し、往復ハガキで●応募締切 7月13日(金)必着●問合せ 企業庁管理課(宇都宮市本町12-11)☎028-623-3824

### 「とちぎ住宅フェア2001」出展者募集

●10月12日(金)～14日(日)●場所 マロニエプラザ(宇都宮市)●対象 テーマ「やさしさに満ちた住まいづくり」に賛同していただける企業、団体、個人●参加費 110,000円～●申込み 7月31日(火)までに電話で住宅フェア栃木実行委員会(☎028-622-1111)へ●問合せ 同委員会または県住宅課☎028-623-2483

### 講座

#### ●とちぎ県民カレッジ連携講座

「国会等移転について」●日程 ①講演会7月7日(土)午前10時～正午 ②見学会7月14日(土)午前8時30分出発●場所 ①県総合教育センター(宇都宮市)②同センター集合、那須野が原公園・西岩崎頭首工・青木周蔵那須別邸を見学●定員 40名(2回とも参加できる方)●参加費 ①無料②1,000円●申込み 住所、氏名、年齢、電話番号及び「とちぎ県民カレッジ連携講座」受講希望と記載し、ハガキ、ファックスで●応募締切 6月25日(月)消印有効●申込み・問合せ 栃木県国会等移転促進県民会事務局(宇都宮市塚田1-1-20)☎028-623-3496、FAX028-650-2045

#### ●高等産業技術学校技能講習

●対象 会社などにお勤めの方●【県央校☎028-689-6380】●パソコン講座(EXCEL中級)●7月2日・9日・16日(いずれ

も月曜日)●電子機器組立(2級)●7月9日(月)～10日(火)●建築CAD入門●7月25日(水)～27日(金)●NC旋盤入門●7月30日(月)～8月1日(水)●【県南校☎0284-91-0803】●電気工事士(2種)●7月11日(水)～13(金)

### 試験

- 消防設備士試験●試験日 9月9日(日)●会場 県立宇都宮工業高等学校●願書受付 7月9日(月)～13日(金)●問合せ (財)消防試験研究センター栃木県支部(宇都宮市昭和1-2-16県自治会館内)☎028-624-1022
- 毒物劇物取扱者試験●試験日 8月24日(金)●会場 県立衛生福祉中学校●願書受付 7月4日(水)～6日(金)●問合せ 最寄りの健康福祉センター、宇都宮市保健所または県業務課☎028-623-3120

### 案内

- 「法律無料相談日」開設のお知らせ●日時 6月19日(火)午後2時～4時●場所 栃木県産業会館(宇都宮市)●相談内容 下請中小企業、ベンチャー企業等の取引で生じる苦情・紛争や経営上生じる法律問題など●相談無料●事前に相談内容をご連絡ください●問合せ (財)栃木県産業振興センター☎028-637-3785
- 「中小企業白書説明会」開催のお知らせ●日時 6月25日(月)午後2時～3時30分●場所 県自治研修所(宇都宮市)●内容 2001年版の同白書の概要説明●定員 150名●申込み・問合せ 県商工振興課☎028-623-3169

- 栃木障害者職業センターのご案内●障害をお持ちの方を対象に、基礎的な労働習慣を身につける訓練、地域の会社での職場実習、パソコン基本操作の講習などを行っています●参加無料●申込み・問合せ 同センター☎028-637-3216、FAX028-637-3190

### ●教科書展示会及び教科書検定の公開

◎教科書展示会●6月22日(金)～7月11日(水)の土日を除く14日間●場所 宇都宮教科書センターほか12カ所●内容 平成14年度から小・中学校で使用される教科書、高等学校用教科書、特殊学級等で教科書として使用される一般図書の展示◎教科書検定の公開●6月24日(日)～7月3日(火)の10日間●場所 県総合文化センター(宇都宮市)●内容 検定申請された申請図書と検定に合格して教科書となった見本本、検定意見書等の展示◎問合せ 県義務教育課☎028-623-3387

### ●いじめ相談さわやかテレホンの電話番号が変わりました

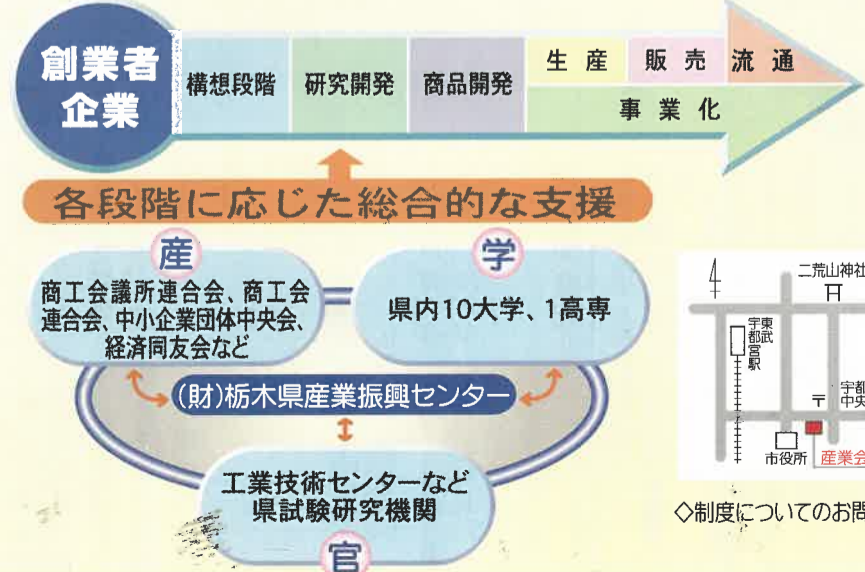
◎新しい電話番号☎028-665-9999●受付時間 毎日午前9時～深夜0時●いじめや不登校などで悩んでいることをお気軽にご相談ください●問合せ 県生涯学習課☎028-623-3404

### とちぎテレビの県広報番組

- 県政アワー●日曜 18:05～18:30 ●月曜 12:05～12:30●6月17日 中禅寺湖畔周遊散歩●24日 魅せませ!県警 警察●7月1日 ジュニア知事さんの紹介など●8日 エコジカルライフ 教育●◎県広報課 ☎028-623-2190

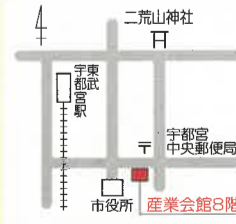
「とちぎベンチャーサポートプラネット21」は、企業等の新事業起こしを支援するために、昨年9月、県が中心となって発足したものです。 (財)栃木県産業振興センターを核として、産業界、大学、県など、産学官32機関が連携するネットワークです。創業を志す方や、新事業を展開しようとする企業に対して、構想段階から事業化に至るまでの取組を総合的に支援します。

## 新事業起こしを支援します 「とちぎベンチャーサポートプラネット21」をご活用ください!



まず、産業振興センターにご相談ください。プラネット21の総合相談窓口となるのが(財)栃木県産業振興センターです。センターには、経営や技術に関する豊富な経験のある3人の相談員が、皆さまの相談に応じます。相談内容に適した機関の紹介もしています。

相談窓口はこちらです  
(財)栃木県産業振興センター  
☎028-610-8171(直通)  
宇都宮市中央3-1-4



◇制度についてのお問い合わせは...県商工振興課産業基盤整備室 ☎028-623-3203